

# 給与規定 訪問介護

職位	マネージャー	職位	アシストマネージャー	職位	リーダー	職位	スタッフ	職位	スタッフ
役職	所長	役職	副所長	役職	提供責任者	役職	常勤ヘルパー	役職	提供責任者補佐 (週休3日制)
基本給	180.000	基本給	175.000	基本給	160.000	基本給	160.000	基本給	120.000
役職手当	10.000	役職手当	5.000	通信手当	5.000	通信手当	5.000	通信手当	3.000
通信手当	5.000	通信手当	5.000	調整手当	20.000	処遇改善手当	33.000	処遇改善手当	33.000
処遇改善手当	50.000	処遇改善手当	33.000	処遇改善手当	33.000				

## 各種手当

- 転送手当 10.000 (月に1週~2週会社の転送電話を持って頂いた方に支給します)
- 皆勤手当 1.000 (無欠勤の方対象です)
- 特定処遇改善手当 20.000 (勤務年数5年以上、介護福祉士取得、人事評価制度、技能知識が2以上) 余剰分の処遇改善加算は賞与原資に回す
- マイカー手当 2.000 (自家用車、原付を使われる方への整備費です)
- 交通費 10.000 (車、原付の方限定。毎月固定で実際の交通費が1万以下でも支給します。)
- 資格手当 月3.000~10.000円

# 給与規定 訪問介護 登録

## □ 登録ヘルパー

- 基本時給
- 身体介護1800円(夜朝は2800円)
- 生活援助1500円 (夜朝は1800円)
- 同行研修時30分400円、1時間以上800円
- 訪問時利用者様が不在の場合は800円
  
- 諸手当
- 通勤手当 有 車、バイク1ケア50円
- 基本時給に移動時間含む
  
- 就業時間
- 0:00~23:59の間で、週1日~、1日30分から相談OK! 朝のみ 夕方のみ、短時間OK!

## □ 定額ヘルパー

- **給与定額保証!!**
- 4時間勤務で給与4000円
- 実労働時間2~3時間
- サービス件数2~3件
- 移動時間も空き時間も4000円保証
- 急なサービスキャンセル時も時給分保証
- 諸手当
  
- 就業時間
- (例) 7:00~11:00 8:00~12:00  
13:00~17:00 14:00~18:00
- 都合に合わせてOK! 週1日~OK!
- 開始時間から4時間

# 給与規定 福祉用具

職位 マネージャー  
役職 所長

基本給 180.000  
役職手当 10.000  
通信手当 5.000  
営業手当 50.000

職位 アシストマネージャー  
役職 副所長

基本給 175.000  
役職手当 5.000  
通信手当 5.000  
営業手当 33.000

職位 リーダー  
役職 福祉用具専門員

基本給 160.000  
通信手当 5.000  
調整手当 20.000  
営業手当 33.000

職位 スタッフ  
役職 営業

(週休3日制)  
基本給 120.000  
通信手当 3.000  
営業手当 33.000

## 各種手当

- 転送手当 10.000 (月に1週~2週会社の転送電話を持って頂いた方に支給します)
- 皆勤手当 1.000 (無欠勤の方対象です)
- マイカー手当 2.000 (自家用車、原付を使われる方への整備費です)
- 交通費 10.000 (車、原付の方限定。毎月固定で実際の交通費が1万以下でも支給します。)
- 資格手当 月3.000~10.000円

# 給与規定 ジェネラルマネージャー職

## □ 介護事業部長

給与は年俸制である。

契約当初は年俸500万+成果

2年目以降は業績を考慮し応  
相談

## □ 人事部長

給与は年俸制である。

契約当初は年俸500万+成果

2年目以降は業績を考慮し応  
相談

## □ 財務部長

給与は年俸制である。

契約当初は年俸500万+成果

2年目以降は業績を考慮し応  
相談

ジェネラルマネージャーは自分で考え行動し結果を出す能力が必要である。初年度は年俸500万だが売上、利益が上がるとともに比例して上がるものである。

# 退職金制度 1

- 退職金制度導入の制度概要
- 費用 全額会社負担とする。給与天引きは行わない
- 加入条件
  - 正社員 正社員として雇用後1年を経過した者
  - アルバイト 1週間の労働時間が20時間以上且つ勤続1年以上の者
- 加入取り消し
  - 正社員 欠勤日数が月の所定労働日数の半分を超えた場合
  - アルバイト 1週間の労働時間が20時間未満になった場合（本人都合）
  - ※加入後1年未満の退職は元本割れする為、支給は0円です。
- 懲戒解雇 懲戒解雇された場合は中退共本部に減額を申し出る事がある
- 死亡した場合 本人が死亡した場合は退職金共済手帳により遺族が中退共本部から支給を受ける者とする
- 会社の存続の危機 赤字等が続き会社が掛け金を支払うことが困難になった場合は退職金制度を廃止にすることができる

# 月々の職位別掛け金

社員

職位	掛金月額
ジェネラルマネージャー職	20.000円
統括マネージャー職	14.000円
マネージャー職	8.000円
アシスタントマネージャー職	7.000円
リーダー職	6.000円
スタッフ職	5.000円

アルバイト

勤続年数	掛金月額
3年以上10年未満	2.000円
10年以上20年未満	3.000円
20年以上	4.000円

# 福祉用具職員の給与に対する当社の考え

求職者の方々は福祉用具専門職の給与が低いと思われた事はないでしょうか？

答えはずばり「利益率の低さ」です。

当社は従業員の生活の向上、労働環境改善、を考えぬいた末に退職金制度の導入（従業員負担無し）賞与・昇給の実行。等福利厚生を充実し、業界の平均賃金より高い金額に設定しております。

それらを実行する為には、従業員の協力を仰がなければ実行は不可能です。具体的には福祉用具事業部のマネージャー職以外の従業員には

**訪問介護員としても月に70時間程度は訪問介護員として兼務して頂きます。**

訪問介護員として兼務して頂くことにより現場を知ることができ、自分自身で売り上げを上げる事により会社にも貢献でき給与も受け取れる。

皆が協力する事により報酬も受け取れ、労働改善もより改善でき頑張った結果には会社は必ず答えます。

私の理念に少しでも共感できる方は「ぜひ一緒に働いて頂けませんでしょうか？」

応募資格

介護職員基礎研修以上  
福祉用具専門員

# 賞与規定・昇給

- 賞与は6月、12月を支給月とする
- 昇給は6月とする（業績による）
- 毎月の経常利益の27.5%を賞与原資とする
- 上期が12月～5月の賞与原資合計、下期が6月～11月の賞与原資合計を支給する。
- 配分は人事評価制度を活用し分配します。

等級	職位	職責	役職	業務内容	任用要件
1	ジェネラル マネージャー職	事業部門の管理運営責任	訪問介護部長	①事業部門の全体の管理運営を行う。 ②事業部門全体の目標、方針を決定する。 ③事業部門の目標達成のため事業部門全体を統括管理する。	極めて高度の管理能力、行政 対応能力、企画立案力、 問題解決能力を有する。 原則、介護事業経験年数 7年以上とする。
2	統括マネージャー職	管轄地域の管理運営責任	地域統括部長	①管轄地域事業所全体の管理運営を行う ②管轄地域事業所の目標、方針を決定する。 ③管轄地域事業所の目標達成のため統括管理する。	高度の管理能力、行政対応能力 、企画立案力、問題解決 能力を有する。 原則、介護事業経験年数 5年以上とする。
3	マネージャー職	事業所の管理運営責任	所長	①売上、原価の管理、改善 ②顧客の開拓、クレーム処理 ③労務管理 ④官公庁との折衝、申請書類の作成 ⑤下位職員への指導、アドバイス ⑥求人採用業務	管理能力、行政対応能力 、企画立案力、問題解決 能力を有する。 原則、介護事業経験年数 3年以上とする。
4	アシスタント マネージャー職	事業所の運営責任	副所長	①所長の補佐業務 ②ケアマネージャー、ホームヘルパー、顧客（家族を含む）との連絡調整 ③カンファレンスへの参加 ④顧客との契約業務、クレーム処理 ⑤下位職員への指導、アドバイス	管理能力、行政対応能力 、企画立案力、問題解決 能力を有する。 原則、介護事業経験年数 2年以上とする。
5	リーダー職	自立して日常業務 の判断を行って 業務を遂行し、問題 解決を支援する責任	サービス提供 責任者	①訪問介護業務 ②シフトの作成、日々の調整 ③ケアマネージャー、ホームヘルパー、利用者（家族）との連絡調整 ④カンファレンスへの参加 ⑤顧客との契約業務 ⑥登録ヘルパーの採用面接、雇用契約締結 ⑦常勤ヘルパー、登録ヘルパーへの指導、アドバイス	介護に関して下位職員を 指導できる知識技能を有し 調整能力がある。 原則、介護事業経験年数 6ヶ月以上とする。
6	スタッフ職A	上位者や先輩職員 の指示に従って職務を 遂行する責任	サービス提供 責任者補佐 (休日週3日)	①サービス計画書、月次報告書作成 ②顧客との契約業務 ③登録ヘルパーの採用面接、雇用契約、登録ヘルパーの指導・アドバイス	介護に関する知識・技能を 有し相応のコミュニケー ション能力を有する。
6	スタッフ職B	上位者や先輩職員 の指示に従って職務を 遂行する責任	常勤ヘルパー (休日週3日)	①訪問介護業務 ②カンファレンス参加	介護に関する知識・技能を 有し相応のコミュニケー ション能力を有する。

# スカウト インセンティブ

- 訪問介護員（所長、サ責、1名スカウトし雇用毎に20万円を支給する）
- 登録ヘルパーは5万円（月の稼働最低60時間以上）

## 対象者

- 研修期間終了後（3か月）継続して雇用を行う場合
- 支給時期は対象者が研修期間終了後の末締め翌月給与支給日